

# 令和元年9月第3回室戸市議会定例会会議録（第4号）

1. 日 時 令和元年9月11日（水）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 河本 竜 二	2番 竹 中 真智子	3番 田 淵 信 量
4番 竹 中 多津美	5番 亀 井 賢 夫	6番 小 椋 利 廣
7番 脇 本 健 樹	8番 久 保 八太雄	9番 濱 口 太 作
10番 山 本 賢 誓	11番 町 田 又 一	12番 堺 喜久美

4. 欠席議員 なし

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	長 崎 潤 子
事務局次長兼班長	谷 村 直 人
議事班 主任	村 田 茉 莉
議事班 主事	市 川 賢

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	植 田 壯一郎	副 市 長	久 保 寛 人
総務課長併選挙管理委員会事務局長	黒 岩 道 宏	企画財政課長	山 本 康 二
財産管理課長	西 村 城 人	税 務 課 長	西 岡 佳 久
市民課長	上 松 富士樹	保健介護課長	辻 さおり
地域医療対策課長	松 下 善 徳	人権啓発課長	寺 岡 弥 生
産業振興課長併農業委員会事務局長	中 屋 秀 志	建設土木課長	岡 本 秀 彦
観光ジオパーク推進課長	和 田 庫 治	債権管理課長	山 崎 桂
防災対策課長	大 西 亨	会計管理者兼会計課長	濱 田 亮 士
福祉事務所長	小 松 達 也	教 育 長	百 田 貴 昌
教育次長兼学校保育課長	武 井 知 香	生涯学習課長	宮 脇 誠
水道局長	森 岡 光	消 防 長	藤 本 昇
監査委員事務局長	中 岡 佳 子		

7. 議事日程

日程第1 議案第1号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

日程第2 議案第2号 室戸市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について

日程第3 議案第3号 室戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定

める条例の一部改正について

- 日程第4 議案第4号 室戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第5 議案第5号 室戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第6 議案第6号 室戸市子ども・子育て支援法の規定に基づく過料に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第7号 室戸市印鑑条例の一部改正について
- 日程第8 議案第8号 室戸市共同利用農機具保管所設置及び管理条例の一部改正について
- 日程第9 議案第9号 室戸市水道給水条例の一部改正について
- 日程第10 議案第10号 令和元年度室戸市一般会計第2回補正予算について
- 日程第11 議案第11号 令和元年度室戸市国民健康保険事業特別会計第3回補正予算について
- 日程第12 議案第12号 令和元年度室戸市介護保険事業特別会計第2回補正予算について
- 日程第13 議案第13号 室戸市過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第14 議案第14号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第15 認定第1号 平成30年度室戸市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第2号 平成30年度室戸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第3号 平成30年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第4号 平成30年度室戸市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第5号 平成30年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 認定第6号 平成30年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第7号 平成30年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第8号 平成30年度室戸市水道事業会計決算の認定について

## 8. 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第22まで

## 9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開議

○議長（塚 喜久美君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。長崎議会事務局長。

○議会事務局長（長崎潤子君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数12名全員の出席でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（塚 喜久美君） ただいまから大綱質疑を行います。

質疑に際しましては、ページと款、項、目を御指摘の上、御質疑願います。

なお、自己の意見の多い質疑や議題外にわたる質疑については、御注意願います。

日程第1、議案第1号成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。黒岩総務課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時1分 休憩

午前10時4分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（塚 喜久美君） 次に、日程第2、議案第2号室戸市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。黒岩総務課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時4分 休憩

午前10時9分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堺 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（堺 喜久美君） 次に、日程第3、議案第3号室戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。宮脇生涯学習課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時11分 休憩

午前10時14分 再開

○議長（堺 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堺 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（堺 喜久美君） 次に、日程第4、議案第4号室戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。武井教育次長兼学校保育課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時15分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（堺 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堺 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（堺 喜久美君） 次に、日程第5、議案第5号室戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。武井教育次長兼学校保育課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時21分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（塚 喜久美君） 次に、日程第6、議案第6号室戸市子ども・子育て支援法の規定に基づく過料に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。武井教育次長兼学校保育課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時25分 休憩

午前10時27分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（塚 喜久美君） 次に、日程第7、議案第7号室戸市印鑑条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。上松市民課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時31分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（塚 喜久美君） 次に、日程第8、議案第8号室戸市共同利用農機具保管所設置及び管理条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。中屋産業振興課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前10時33分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。山本賢誓議員。

○10番（山本賢誓君） 本案に関して何点か質疑をさせていただきます。

今、課長の説明で6カ所のうち、この3カ所を利用を変えるということですが、この残りの3カ所の件もありますけれども、この中に農機具が入ってますよね、古いけれども。それらは入ってないとしたら、どういう処分をしてきたのかということも聞きたいんですけど。それから、残りの3カ所については、まだ利用しなくちゃならない必要性があるのかどうかもお聞きしたいと思います。

○議長（塚 喜久美君） 執行部の答弁を求めます。中屋産業振興課長。

○産業振興課長併農業委員会事務局長（中屋秀志君） 山本議員の質疑にお答えいたします。

まず、農機具の処分についての御質疑、3カ所の中については、もうこれまで羽根町については羽根地区の農業協同組合に管理をお願いしておりまして、もう既に箱物はございますが、中のバインダーとか乗用トラクターについては払い下げという形で以前にもう処分しておりまして、箱物しか残っていないので、今回もう古くなっていますので解体と、それから一部防災用に活用する予定となっておりますので。残り3カ所についてはまだ使用もしておりますのでそのまま残しておきたいと考えております。

○議長（塚 喜久美君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（塚 喜久美君） 次に、日程第9、議案第9号室戸市水道給水条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。森岡水道局長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時37分 休憩

午前10時39分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（塚 喜久美君） 次に、日程第10、議案第10号令和元年度室戸市一般会計第2回補正予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山本企画財政課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時40分 休憩

午前10時59分 再開

○議長（塚 喜久美君） 正会に復します。

健康管理のため、11時15分まで休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時13分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部から補足説明を求めます。武井教育次長兼学校保育課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時14分 休憩

午前11時45分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。小椋利廣議員。

○6番（小椋利廣君） 6番小椋利廣。若干質疑をさせていただきたいと思えます。

18ページの2款1項6目19節負担金補助及び交付金で、公共交通活性化支援事業費補助金1,213万1,000円、これ東部交通のバスを1台買うという説明やったと思えますけれども、バスをいつごろ買って、新しいバスがいつごろから走り出すのかということでも聞きたいかなと思えます。

それからもう一つ、23ページの6款1項1目19節負担金補助及び交付金の171万円、ふるさと納税特産品開発事業費補助金171万円、これは新しい特産品の開発とかというものについて



は考えてないのか、ここらあたり新しい特産品を開発するんやったらどういう種類のものを開発するのか、この2点についてお聞きをしたいと思います。

○議長（堺 喜久美君） 執行部の答弁を求めます。山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本康二君） 小椋議員の御質疑にお答えいたします。

まず、今回、補助金で購入しようとするバスにつきましては、令和2年2月の納車の見込みとなっているところでございます。なお、今回、再編用のルート加入場所につきましては、令和元年、本年10月1日から運行いたしますので、新しいバスが来る間は現在、東部交通株式会社が所有しております代替車両を使う形になります。以上でございます。

○議長（堺 喜久美君） 中屋産業振興課長。

○産業振興課長併農業委員会事務局長（中屋秀志君） 小椋議員の質疑にお答えいたします。

23ページの19節、171万円のふるさと納税特産品の補助の内容でございますけれども、まずこの説明のときに機器を2件分と申し上げました。その新しい機器は黒ニンニクの食品乾燥機1台分と、吉良川のそば打ち機ですね、そば打ち機を予定しております。それも新しい特産品としてやるものでございます。それと、パッケージについては、先ほどの黒ニンニクのパッケージと、それから吉良川の芋のパッケージ、佐喜浜老人クラブの炭の消臭グッズのパッケージのこの3件分も予定しております。

（6番小椋利廣君「そば打ち機いうたら何台かな」と呼ぶ）

○産業振興課長併農業委員会事務局長（中屋秀志君）（続） 1台でございます。

（6番小椋利廣君「1台」と呼ぶ）

○産業振興課長併農業委員会事務局長（中屋秀志君）（続） はい。そば打ち機は1台です。

○議長（堺 喜久美君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堺 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

昼食のため午後1時まで休憩をいたします。

午前11時50分 休憩

午後1時0分 再開

○議長（堺 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（堺 喜久美君） 次に、日程第11、議案第11号令和元年度室戸市国民健康保険事業特別会計第3回補正予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。上松市民課長。

説明の間、休憩いたします。

午後1時0分 休憩

午後1時3分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（塚 喜久美君） 次に、日程第12、議案第12号令和元年度室戸市介護保険事業特別会計第2回補正予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。耕保健介護課長。

説明の間、休憩いたします。

午後1時4分 休憩

午後1時5分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（塚 喜久美君） 次に、日程第13、議案第13号室戸市過疎地域自立促進計画の一部変更についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山本企画財政課長。

説明の間、休憩いたします。

午後1時6分 休憩

午後1時8分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（堺 喜久美君） 次に、日程第14、議案第14号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。黒岩総務課長。

説明の間、休憩いたします。

午後1時9分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（堺 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第14号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堺 喜久美君） 御異議なしと認めます。よって、議案第14号につきましては委員会付託を省略することと決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堺 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（堺 喜久美君） 次に、日程第15、認定第1号平成30年度室戸市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山本企画財政課長。

説明の間、休憩いたします。

午後1時12分 休憩

午後1時21分 再開

○議長（堺 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堺 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（堺 喜久美君） 次に、日程第16、認定第2号平成30年度室戸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。上松市民課長。

説明の間、休憩いたします。

午後 1 時22分 休憩

午後 1 時36分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（塚 喜久美君） 次に、日程第17、認定第 3 号平成30年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。耕保健介護課長。

説明の間、休憩いたします。

午後 1 時37分 休憩

午後 1 時40分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（塚 喜久美君） 次に、日程第18、認定第 4 号平成30年度室戸市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。耕保健介護課長。

説明の間、休憩いたします。

午後 1 時41分 休憩

午後 1 時48分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（堺 喜久美君） 次に、日程第19、認定第5号平成30年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。中屋産業振興課長。

説明の間、休憩いたします。

午後1時49分 休憩

午後1時53分 再開

○議長（堺 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。亀井賢夫議員。

○5番（亀井賢夫君） 5番亀井。本案について質疑をいたします。

決算書の300ページの4款1項1目の1節の一般会計繰入金の624万7,650円についてお聞きします。

この繰入金については、平成27年度が1,696万4,000円、28年度が1,407万9,000円、29年度が1,200万9,000円と徐々に少なくなってきましたが、この繰入金については実質赤字状況ということになっておると思います。早急な対策が必要とこれについては考えられるが、市担当課はどのような対策を考えているのか、これこれだけ長いこと続いたら一般会計で対応するとか使用料のアップ、そして民間委託等が考えられるが、何か検討はされているのでしょうか。何年も赤字経営が続いておりますので、一応どのような考えを持っているか、担当課、お聞かせください。

○議長（堺 喜久美君） 執行部の答弁を求めます。中屋産業振興課長。

○産業振興課長併農業委員会事務局長（中屋秀志君） 亀井議員の質疑にお答えいたします。

ずっと27年度から一般会計からの繰入金が続いて、赤字が続いておるということで、その赤字解消対策、どのように考えておるかということでございますけれども。

まず、先ほども説明しましたが、歳入の給水量がちょっとふえておりますけれども、給水量の収入増をまず目指すようにしております。これは、ヒワサキさんのサツキマスの参入でちょっと増加もしておりますし、星野リゾートさんの撤退の後、アクトリゾートさんも参入して、その分の給水量もふえております。それから、各企業の使用額というのがありまして、例えば10トン使用のところを7トンしか使用してなかったら3トンのすき間ができてきます。その3トンのすき間のところの有効活用を今後考えていきたいと考えております。それが歳入面の採択で。

歳出面については、施設の補修管理委託料、これが年間大体1,600万円ほどかかっております。施設が平成12年に完成したと思っておりますけれども、当初から1,600万円ほどかかっておりま

して、その維持管理費の縮減を考えております。例えば、委託業者で契約しておりますけれども、これを入札でちょっと安くできないものかというところも検討しております。

それから、料金のアップと民間委託の件でございますけれども、料金アップしますと、今まで入った企業がまた給水を少なくするというなおそれもありますので、担当課といたしましては、利用料、使用料ですね、の料金のアップは今のところ私は、担当課といたしましては考えておりません。民間委託についても、今後、今、市でやっておりますけれども、そういう赤字の体制が長く続くようでしたら、第三セクターでやるとか、どっか民間事業者に委託するとかということも考えられますが、現在その適切な事業者もおりませんので、しばらくやっぱり市直営で経営、経営というか運営をしたいと考えております。

○議長（堺 喜久美君） いいですか。

（5 番亀井賢夫君「はい」と呼ぶ）

○議長（堺 喜久美君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堺 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

健康管理のため2時20分まで休憩いたします。

午後1時58分 休憩

午後2時16分 再開

○議長（堺 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（堺 喜久美君） 次に、日程第20、認定第6号平成30年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。併保健介護課長。

説明の間、休憩いたします。

午後2時16分 休憩

午後2時19分 再開

○議長（堺 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堺 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（堺 喜久美君） 次に、日程第21、認定第7号平成30年度室戸市後期高齢者医療事業

特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。上松市民課長。

説明の間、休憩いたします。

午後2時20分 休憩

午後2時26分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（塚 喜久美君） 次に、日程第22、認定第8号平成30年度室戸市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。森岡水道局長。

説明の間、休憩いたします。

午後2時27分 休憩

午後2時47分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。

ただいま質疑を終結いたしました議案第1号から議案第13号まで及び認定第1号から認定第8号まで、以上21件につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

委員会審査及び事務整理のため、9月12日から9月23日まで12日間休会いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 御異議なしと認めます。よって、9月12日から9月23日まで12日間休会することと決しました。

9月12日から9月23日まで12日間休会いたします。

9月24日は午前10時から会議を開きますので、御参集をお願いいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

どうもお疲れさまでございました。

午後 2 時49分 散会